

	高年齢者雇用状況等報告書	障害者雇用状況報告書
企業規模 (常用雇用労働者数)	20人以上	43.5人以上
常用雇用労働者	以下のすべてを満たしている者  ①1年以上継続して雇用されている者 (1年以上雇用が見込まれる者含む) ②週の所定労働時間が20時間以上の者	週の所定労働時間20時間以上で 以下のいずれかに該当する者  ①雇用期間の定めがない ②1年を超えて雇用されている者 (雇用が見込まれる者含む) ③日々雇用される従業員で雇用契約 が日々更新されて過去1年を超えて雇 用されている者 (1年を超えて雇用が見込まれる者含 む)
人数の記載	本社、支社など すべての事業所の合計	本社、支社など事業所ごと
報告書のサイズ	A3	A4
届出先	管轄のハローワーク	
提出期限	2022年7月15日(金)	
提出方法	郵送、持参、電子申請	
罰則	なし	30万円以下の罰金